

## まちづくりの基本目標

まず、町政の執行に当たっての基本的な目標について申し上げます。

### 1 魅力あふれるまちづくり…(環境・うるおい創出)

私たちが日常生活を快適に暮らしていくためには、質の高い生活環境の整備や自然環境の保全などが必要になってきます。

世代間を超え、住宅困窮者が安心して快適に暮らせる公営住宅等の計画的な建て替えや未改良道路の計画的整備、公共下水道の整備や農村地区における合併浄化槽の設置事業などを推進していくとともに、町民植樹や里山づくりなどの町内緑化による自然環境の保全、子どもたちが安心して遊べる児童遊園地の整備充実と併せ、地域住民の協力のもと、遊具パトロール隊の組織化とそれに伴う活動支援など、安心安全な住環境の整備と自然環境の保全を推進していきます。

## 主要施策

- (1)公営住宅等の計画的な整備を推進します。また、町内すべての住宅について、総合的な活用計画の策定を進めます。
- (2)児童遊園地の整備充実とともに、遊具パトロール隊(住民によるチェック体制)の組織化と活動に対する支援をしていきます。
- (3)町民植樹、記念樹、里山づくりなど町内緑化を推進し、彩りあふれるまちづくりを目指します。
- (4)町民の生活路線を確保するために、未改良道路の計画的な整備に努めます。
- (5)追分駅前広場(ロータリー化)の早期完成とともに、駅前追分橋の拡幅、シンボル化(SL街道)を進めます。
- (6)住民生活の基盤となる簡易水道基幹改良事業及び飲雑用水道施設整備を促進します。
- (7)快適な居住環境を提供するため、公共下水道整備事業を推進していきます。
- (8)市街地における公共下水道事業の整備と調整を図りつつ、農村地域における合併浄化槽の設置

